

2011年度 NTTデータ奨学金 募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、株式会社NTTデータ（代表取締役社長 山下 徹 氏）のご支援により、「2011年度NTTデータ奨学金」（以下「奨学金」という。）の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は、高度なITの専門能力を持ち、経済社会活動の基盤となるソフトウェアの開発、セキュリティを担う人材、また、そのシステムを用いて、企業の業務の効率化や事業革新に繋げることができる人材を育成することを目的としている。そのため理工学系大学院でソフトウェア工学・開発に係る新設コースで学ぶ優秀な学生に対して奨学金を支給するものである。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者である株式会社NTTデータ（以下「NTTデータ」という。）は、日本最大の、そして世界有数のシステム・インテグレーターのトップ企業として多くの実績をあげ、社会からの信頼を勝ち得てこられた。この10年足らずのITの急激な進歩によって、情報システムの構築と提供は、社会のしくみそのものを考え、作り出していく役割へと変化を遂げている。その進化に伴って、NTTデータには、来るべき社会の新しいしくみを提示し、実現することが社会から要請され、期待されている。

そこで、NTTデータは、IT業界のリーディングカンパニーとして、日本経済団体連合会が進める高度情報通信（ICT）人材の育成プランの趣旨に賛同し、産学連携による実社会で求められるシステム開発を学ぶ学生への支援を通じて、IT分野における実践的な人材育成に寄与することとして、資金を提供された。

3. 応募資格

この奨学金に応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 2011年4月現在で、九州大学大学院修士課程（博士前期課程）1年次に正規生として在籍する者
- (2) システム情報科学府社会情報システム工学コースを履修している者
- (3) 学習の目的及び計画が明確で、修学効果が期待できる者
- (4) 他の奨学金等を受給していない者（現在、別の奨学金を受給している場合には、本奨学金の受給決定後、支給開始までに現在受給中のものを辞退することを条件に応募できるものとする）

(5) 研究科長および産業界から派遣されている教授の推薦を受けることができる者

4. 採用人数

2011年度の採用人数は、2人程度とする。

5. 奨学金月額

奨学金月額は、150,000円とする。

6. 支給期間

2011年4月から2013年3月までの2年間とする。

ただし、1年間の支給後、奨学金提供者（NTTデータ）による面接等の審査により、2年目の支給が認められないことがある。

7. 推薦方法

(1) 奨学金に応募する者（以下「応募者」という。）は、所定の様式による願書を、在籍する大学を通じて、本協会理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。

(2) 大学の長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、8に掲げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。

推薦人数は、15名以内とする。

8. 推薦書類

- | | |
|--|----|
| (1) 願書（別紙様式1） | 1通 |
| (2) 応募者の写真（最近6か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。） | 1葉 |
| (3) 大学学部の学業成績証明書 | 1通 |
| (4) 応募者推薦書（別紙様式2） | 1通 |

9. 推薦締切期日

2011年5月13日（金）まで（消印有効）とする（書留郵便に限る。）。

なお、締切期日を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は、受理しない。

また、提出書類は一切返却しない。

10. 選考及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について、書類審査の上、奨学金提供者（NTTデータ）による面接を行い、別途設置する選考委員会に諮り受給者を決定し、2011年6月中旬を目途に、大学を通じて通知する。

1 1. 奨学金の支給等

奨学金は、別に定める方法により、在籍大学を通じて支給する。

1 2. 奨学金提供者（NTTデータ）との交流等

受給者は、奨学金提供者（NTTデータ）主催の下記の成果報告会等に必ず出席しなければならない。報告会の内容は、各自の実践プロジェクトもしくは研究テーマに関するものとする。

日程等詳細については、在籍大学を通じて別途通知する。

- (1) ショールーム見学会：2011年6月 於：豊洲フロント
- (2) 第1回成果報告会：2011年9月 於：NTTデータ 豊洲センタービル
- (3) 第2回成果報告会：2012年2月 於：NTTデータ 豊洲センタービル
- (4) 第3回成果報告会：2012年9月 於：NTTデータ 豊洲センタービル
- (5) 第4回成果報告会：2013年2月 於：NTTデータ 豊洲センタービル

1 3. 注意事項

- (1) 受給者が、次のいずれか一つに該当した場合には、受給決定が取り消される。
 - ア. 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合
 - イ. この要項に定める事項に該当しなくなった場合
- (2) 受給期間中に、休学又は長期欠席、留年した場合は、奨学金は支給しない。
- (3) 受給期間中に、在籍大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が不良であったり、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、途中で奨学金の支給を打切ることがある。
- (4) 受給者は、奨学金提供者（NTTデータ）への入社如何によらず、受給した奨学金の返還義務を負うものではない。
- (5) 受給者は、受給期間中の学習研究状況を、学年毎に成績証明書を添えて在籍大学を通じて、報告しなければならない。

1 4. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 事業部国際交流課

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL 03-5454-5274 FAX 03-5454-5232

2011年度 NTTデータ奨学金 募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、株式会社NTTデータ（代表取締役社長 山下 徹 氏）のご支援により、「2011年度NTTデータ奨学金」（以下「奨学金」という。）の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は、高度なITの専門能力を持ち、経済社会活動の基盤となるソフトウェアの開発、セキュリティを担う人材、また、そのシステムを用いて、企業の業務の効率化や事業革新に繋げることができる人材を育成することを目的としている。そのため理工学系大学院でソフトウェア工学・開発に係る新設コースで学ぶ優秀な学生に対して奨学金を支給するものである。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者である株式会社NTTデータ（以下「NTTデータ」という。）は、日本最大の、そして世界有数のシステム・インテグレーターのトップ企業として多くの実績をあげ、社会からの信頼を勝ち得てこられた。この10年足らずのITの急激な進歩によって、情報システムの構築と提供は、社会のしくみそのものを考え、作り出していく役割へと変化を遂げている。その進化に伴って、NTTデータには、来るべき社会の新しいしくみを提示し、実現することが社会から要請され、期待されている。

そこで、NTTデータは、IT業界のリーディングカンパニーとして、日本経済団体連合会が進める高度情報通信（ICT）人材の育成プランの趣旨に賛同し、産学連携による実社会で求められるシステム開発を学ぶ学生への支援を通じて、IT分野における実践的な人材育成に寄与することとして、資金を提供された。

3. 応募資格

この奨学金に応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 2011年4月現在で、筑波大学大学院修士課程（博士前期課程）1年次に正規生として在籍する者
- (2) システム情報工学研究科コンピューターサイエンス専攻「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を履修している者
- (3) 学習の目的及び計画が明確で、修学効果が期待できる者

(4)他の奨学金等を受給していない者（現在、別の奨学金を受給している場合には、本奨学金の受給決定後、支給開始までに現在受給中のものを辞退することを条件に応募できるものとする）

(5)研究科長および産業界から派遣されている教授の推薦を受けることができる者

4. 採用人数

2011年度の採用人数は、2人程度とする。

5. 奨学金月額

奨学金月額は、150,000円とする。

6. 支給期間

2011年4月から2013年3月までの2年間とする。

ただし、1年間の支給後、奨学金提供者（NTTデータ）による面接等の審査により、2年目の支給が認められないことがある。

7. 推薦方法

(1) 奨学金に応募する者（以下「応募者」という。）は、所定の様式による願書を、在籍する大学を通じて、本協会理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。

(2) 大学の長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、8に掲げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。

推薦人数は、15名以内とする。

8. 推薦書類

- | | |
|--|----|
| (1) 願書（別紙様式1） | 1通 |
| (2) 応募者の写真（最近6か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。） | 1葉 |
| (3) 大学学部の学業成績証明書 | 1通 |
| (4) 応募者推薦書（別紙様式2） | 1通 |

9. 推薦締切期日

2011年5月13日（金）まで（消印有効）とする（書留郵便に限る。）。

なお、締切期日を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は、受理しない。

また、提出書類は一切返却しない。

10. 選考及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について、書類審査の上、奨学金提供者(N T Tデータ)による面接を行い、別途設置する選考委員会に諮り受給者を決定し、2011年6月中旬を目途に、大学を通じて通知する。

11. 奨学金の支給等

奨学金は、別に定める方法により、在籍大学を通じて支給する。

12. 奨学金提供者(N T Tデータ)との交流等

受給者は、奨学金提供者(N T Tデータ)主催の下記の成果報告会等に必ず出席しなければならない。報告会の内容は、各自の実践プロジェクトもしくは研究テーマに関するものとする。

日程等詳細については、在籍大学を通じて別途通知する。

- (1) ショールーム見学会 : 2011年6月 於: 豊洲フロント
- (2) 第1回成果報告会 : 2011年9月 於: N T Tデータ 豊洲センタービル
- (3) 第2回成果報告会 : 2012年2月 於: N T Tデータ 豊洲センタービル
- (4) 第3回成果報告会 : 2012年9月 於: N T Tデータ 豊洲センタービル
- (5) 第4回成果報告会 : 2013年2月 於: N T Tデータ 豊洲センタービル

13. 注意事項

- (1) 受給者が、次のいずれか一つに該当した場合には、受給決定が取り消される。
 - ア. 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合
 - イ. この要項に定める事項に該当しなくなった場合
- (2) 受給期間中に、休学又は長期欠席、留年した場合は、奨学金は支給しない。
- (3) 受給期間中に、在籍大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が不良であったり、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、途中で奨学金の支給を打切ることがある。
- (4) 受給者は、奨学金提供者(N T Tデータ)への入社如何によらず、受給した奨学金の返還義務を負うものではない。
- (5) 受給者は、受給期間中の学習研究状況を、学年毎に成績証明書を添えて在籍大学を通じて、報告しなければならない。

14. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 事業部国際交流課

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL 03-5454-5274 FAX 03-5454-5232